

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回上越市福祉有償運送運営協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市の福祉有償運送について（公開）
- (2) 登録団体の更新に係る審議について（公開）

## 3 開催日時

令和元年7月16日（火）午後1時30分から

## 4 開催場所

上越市教育プラザ 中会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：近藤高弘委員、樋口秀委員、竹内敬次委員、伊藤桂子委員、山川美香委員、水島芳男委員（代理）、丸山浩秋委員、板垣島美子委員、佐藤正明委員（代理）、大山仁委員
- ・事務局：福祉課 北島課長、大瀧副課長、佐藤係長、大島主任

## 8 発言の内容

（大瀧副課長） 初めに事務局から、団体等の役員変更に伴う協議会委員の交代について報告する。新潟運輸支局様は近藤高弘様に、上越市ハイヤー協会様は竹内二郎様に交代されています。また、当市の職員として、池田企画政策部長、大山健康福祉部長が委員の任を引き継いでいます。

それでは、次第2の議事に入ります。協議会設置要綱第6条第1項の規定により、樋口会長から進行をお願いします。

（樋口会長） 議題（1）の「上越市の福祉有償運送について」事務局から説明をお願いします。

(大島主任) (資料1, 2, 3により説明)

(樋口会長) 事務局の説明についてご意見・ご質問があればお願いしたい。

(近藤委員) 前年度実績を見ると運行回数と運行距離が減っているが、実情を教えてください。

(大島主任) 運行回数と運行距離の減について、各福祉有償運送の団体からは、利用ニーズの減少ではなく、限られた運転手の範囲で運行しているため、減少していると聞いている。

(近藤委員) バス、タクシーなど交通事業においても運転手の確保が課題となっているが、福祉有償運送についても同様の状況なのか。

(大島主任) 雪のふるさと安塚とスキップについては、仕事を引退してから福祉有償運送の運転手をやっている方が多く、高齢の運転手が多い状況である。上越市のガイドラインでは、運転手の年齢をおおむね70歳までとしていることから、運転手の確保に苦慮しているという話を聞いている。

(丸山委員) 三和区振興会では福祉有償運送のほか、ボランティア運送を行っているが、三和区振興会の実績はどうなっているか。

(大島主任) 三和区内の運送については、原則としてボランティア運送で対応しており、区外の病院に通院する方について福祉有償運送の利用と聞いている。

(丸山委員) 利用の住み分けは必要であるが、安心安全が一番重要である。利用した際の対価や、運転前の運転手の確認はどのようになっているか。

(大島主任) 三和区振興会の福祉有償運送及びボランティア運送については、三和区振興会の職員が運転しているため、体調等の確認は出発前に必ず行っ

ていると聞いている。

(近藤委員) 三和区振興会で行っているボランティア運送については、ガソリン代の実費負担により運送しているという話は聞いており、登録を要しない運行であると認識している。

(佐藤委員) 地域の住民組織のボランティア運送は三和区と安塚区で実施されており、三和区振興会は1回当たり100円という実費の範囲内の対価を受けており、安塚区では無償で行われている。

(樋口会長) 続いて議題(2)の「登録団体の更新に係る審議について」事務局から説明をお願いします。

(北島課長) 今回の更新は「社会福祉法人 上越福社会 かなやの里更生園」である。福祉有償運送の更新では、地域の運営協議会の合意が必要となることから、本協議会で審議をお願いしたい。

最初に「かなやの里更生園」から更新内容の説明を受け、質疑応答の後、審議をお願いしたい。

(樋口会長) それでは申請者の「かなやの里更生園」の担当者から説明をお願いします。

(更新団体) 福祉有償運送の状況について説明する。

(更新団体の説明概要)

- ・ 行動援護、移動支援サービスの利用者に限り福祉有償運送を提供
- ・ 現在の利用者はすべて知的に障害のある方
- ・ 利用会員数の減少理由は、在宅生活から施設入所された方及び、お亡くなりになられた方
- ・ 車両については全て法人所有の車両
- ・ 運転手は8名。全員が福祉有償運送の研修を受けており、年齢は20代から40代。そのうち福祉有償運送の実働が4人程度であり、

他の人員はサポート要員

- ・行動援護事業のヘルパーが減っていること合わせ、福祉有償運送の実績も減少傾向
- ・福祉有償運送中の事故について、昨年1回、本年度2回発生している。いずれも人身事故には至っていない。新潟県、上越市に都度報告済

(樋口会長) 質疑に入る。ご意見・ご質問があればお願いしたい。

(近藤委員) 運転手の1名について、書類ではセダン型講習を受けたことを確認できないが、セダン型講習を受けたということによいか。

(大島主任) かなやの里更生園から、対象者は介護福祉士の資格があり、セダン型の講習は免除と聞いている。

(山川委員) 私の息子はかなやの里更生園を利用しており、運送だけではなく行動援護というサービス受けている。重度知的障害になると機嫌が悪い時には手を出してしまったりするような一般の方々には理解できないこだわりや特徴がある。そのような時、私も含めて事故には気を付けているが事故報告を聞くと申し訳なく感じる。

福祉有償運送と行動援護を併用する利用については、障害により外出がなかなかできない方にとって、生活を支えるサービスと思っている。ヘルパーが運送するだけではなく、子供とプールに入ったり一緒に歩いたり、生活支援してくれる方が増えてほしいと思う。上越で更に発展してくれたら良い、という意見です。

(丸山委員) 追突事故を起こしたとのことであるが、事故発生時はどのような対応をしたのか。また事故が続いているが、大きな事故に繋がらないためにどのような対応をするのか。

(更新団体) 追突事故については警察に報告し、現場での対応をした後、家まで送

迎している。3回の事故については、同じ運転者であるため自動車講習を受けさせることとした。

(樋口会長) 本協議会では更新団体の業務監査を行うこととしている。監査結果について、竹内委員から報告をお願いしたい。

(竹内委員) 7月4日にかなやの里更生園の監査を私と牧野委員の2名により、上越文化会館にて実施した。「運行記録」「運転前点検表」「運転台帳」等の資料を確認し、指摘事項がないことを報告する。

(樋口会長) これより更新の審議に入るので、更新団体の担当者、及び伊藤委員は一旦退席をお願いします。

(樋口会長) それでは「かなやの里更生園」の更新について審議に入る。ご意見があればお願いしたい。

(近藤委員) 更新申請について何年くらい有効となるのか。

(大島主任) 有効期間は県が決定することとなるが、運行に際して大きな事故がないことから3年更新になると思われる。

(佐藤委員) かなやの里更生園の運行区域について妙高市が含まれている。妙高市の公共交通の協議会にて許可があったので報告させてもらう。

(大島主任) 地域的なものがあるが、かなやの里更生園が妙高市と境目のあたりにあり、上越にお住まいの方でも妙高市へ買物などをしたいという利用がある。

(山川委員) 皆様もあると思われるが、妙高市の入り口のあたりで「ここでラーメンが食べたい、買い物したい」等の普通の要求と思われるが、この車は上越からは出られない、というのはおかしいと思う。許可を受けた中、

生活に基づいた支援が必要だと思う。

(丸山委員) 参考資料 2 の上越版ガイドラインについて、運転者について 2 種免許は更新時までには取得するよう努力すること、とあるが 2 種免許取得者が減ってきているようなので推奨して頂きたい。

(樋口会長) 特に異議がないようであるので「かなやの里更生園」の更新について、合意ということによいか。

それでは、審議の結果について報告する。審議の結果、「かなやの里更生園」について、本運営協議会の合意に至ったことを報告する。なお、上越版ガイドラインにおいて、普通 2 種免許を更新時までには取得するよう努力することとされていることから、団体での検討をお願いしたい。

今後の更新手続きについて、事務局から説明をお願いします。

(北島課長) 今ほどの運営協議会の決定を受けて、運営協議会の主催者である上越市長から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を更新団体に交付する。

その後、更新団体である「かなやの里更生園」が更新書類を新潟県交通政策局へ提出し、新潟県交通政策局で審査が行われた後、更新登録が行われることになる。

(樋口会長) 最後に本日の議案全体を通して、ご意見があればお願いしたい。

特にないようであるので、本日の議題の協議は全て終了した。

(大瀧副課長) 続いて事務局から「福祉有償運送の実施に関する意向調査の結果」について報告させていただく。

(大島主任) (資料 5 の説明)

(大瀧副課長) 今ほどの報告についてご意見、ご質問があればお願いしたい。

(丸山委員) アンケートは小委員会などを通して実施したのか。

(大島主任) 地域の状況把握であることから、小委員会等には諮らず市福祉課で実施した。

(丸山委員) 地域の交通について安易な方向に進めないよう、方向性をどうするか協議会を通じて考えていきたいと思う。

(山川委員) 福祉だけでなく上越市の課題であるが、市の交通手段について考えなければならない。例えば高齢になっても車がないと生活できないため、車を手放すことができないし、街中にいるのにスーパーが潰れていくことがある。市民はどうやって生活すれば良いのか、何か良い手だてがあれば良いと思う。上越市としてどうすれば良いのか何か別のステージでもよいので話し合ってもらいたいし、良い情報があれば市民に伝えてほしい。

(佐藤委員) 来年度の公共交通政策の中で高齢者や障害のある人の移動について課題として考えている。福祉課では障害のある人の外出支援としてタクシー券を交付しているが全体的に考えていく必要がある。タクシーでできること、バスでできることがそれぞれあり、全部に対応することは難しく、利用者が増えない中でバスを維持しなければならないのが現状である。今後について、関係者で協議が必要だと考えている。

(大瀧副課長) 続いて次第の「4 その他」について、本年度の福祉有償運送の更新団体は「かなやの里更生園」のみとなる。現時点では本年度 2 回目の会議は予定していないが、先ほど報告した「福祉有償運送の実施に関する意向調査の結果」について、福祉有償運送の実施の意向が具体的となった場合は、協議会を開催させていただきたいと考えている。会議が必要な場合は改めて連絡する。

事務局から要綱の見直しについて 1 点報告させていただく。委員名簿に小委員会の名簿が記載されている。福祉有償運送の設置要綱の中で小委員会が更新書類の確認と監査をするとしており、当初は小委員会メン

バーが集まって作業をしていただいたところである。しかしながら更新件数も増えてきてここ数年は事務局である福祉課が担当しており、小委員会は開催しなかった。今後についても開催の見込みはないため、今年度を最後とし、次年度委員更新のタイミングで設置要綱を見直したいと考えているが、どうか。

ご意見がないことから、次年度から要綱を変更させていただくのでご承知いただきたい。

これをもって、令和元年度第1回上越市福祉有償運送運営協議会を終了する。

## 9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉第一係 TEL : 025-526-5111 (内線 1683)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。